



鴨川市民憲章

太平洋と加茂川と嶺岡や清澄の山なみ。

この自然にはぐくまれた純ほくな気風、先人の尊い遺産。
わたくしたちは、これを誇りとして、さらに活力ある豊かな
まち鴨川の発展をめざし、ここに市民憲章を定めます。

- 1 自然を大切にして、まちをきれいにしましょう
- 2 ふれあいといたわりの心をだいにしましょう
- 3 家庭を愛し、ひとのためにもつくしましょう
- 4 スポーツを楽しみ、健康な心と体をつくりましょう
- 5 教養をたかめ、視野を広げましょう

(平成22年1月1日制定)

鴨川市のシンボル

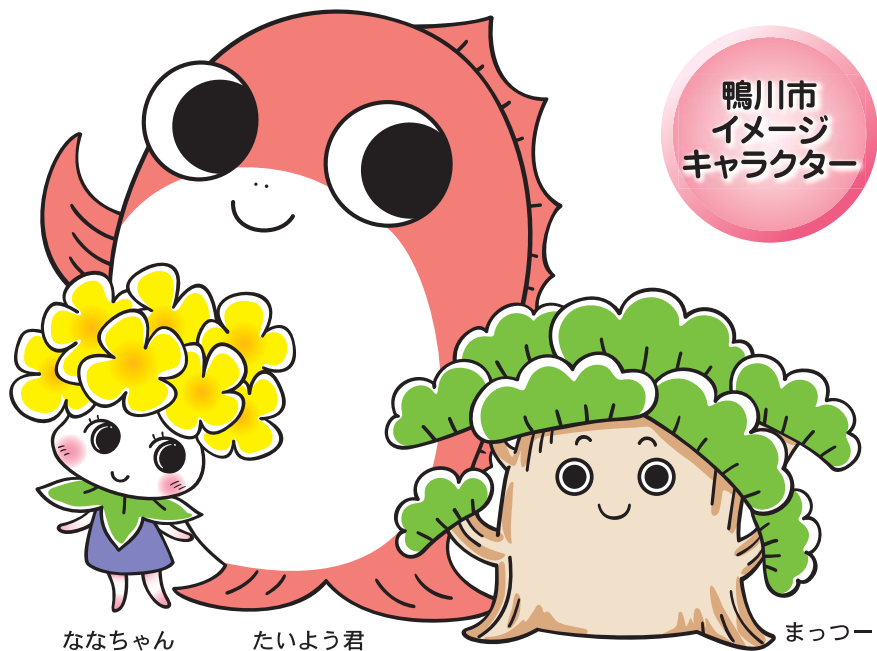
市の花“菜の花”



市の木“松”



市の魚“鯛”



ななちゃん

たいよう君

まつー

イメージキャラクターのプロフィール

この子たちは妖精でみんなのお友だち。

鴨川の海が大好きな“たいよう君”は海辺にいる“まつー”と“ななちゃん”と大の仲良し。

鴨川の人々は鯛にも松にも菜の花にもとってもやさしいので“たいよう君”たちはこのまちが大好きです。

(平成22年1月1日指定)